

2026 年度 指導員, 準指導員受検者養成講習会

本講習会は、全日本スキー連盟基礎スキー検定規定第9条第1講第4号に規定する「加盟団体が主催する養成講習会」とする。

【理論講習会】

(日 程) 令和7年12月7日(日)
(会 場) セミナーパーク
(受 付) 9時15分～9時30分

【第1回養成講習会】

(日 程) 令和7年12月28日(日) 29日(月)
(会 場) やわたハイランド191スキー場
(受 付) 8時00分～9時00分 パトロール室前

【第2回養成講習会】

(日 程) 令和8年1月31日(土)～2月1日(日)
(会 場) やわたハイランド191スキー場
(受 付) 8時00分～9時00分 パトロール室前

【第3回養成講習会】

(日 程) 令和8年2月7日(土)～2月8日(日)
(会 場) 大山ホワイトリゾートスキー場
(宿 泊) 川床屋
(受 付) 8時00分～9時00分 川床屋

(受講料) 指導員 2日間 7000円 準指導員 2日間 9500円
1日間 4500円 1日間 6000円

(申込先) 〒742-0021 柳井市柳井7848-15
滝本 美保 宛

TEL 090-8995-1457 メール inoji@mx5.tiki.ne.jp

(締切日) 申込書に必要事項を記載して、メールまたは郵送により

12月5日(金) 必着のこと。

【指導員の養成講習修了報告書の発行】

1. 全日本スキー連盟スキー指導者検定規定第20条第1項(4)に規定する養成講習修了報告書については、次の条件が満たされた者について発行する。

- (1) 指導員受検者養成講習(理論)を受講した者
- (2) 第1回～第4回(実技)指導員受検者養成講習を6日以上受講した者
ただし、西日本ブロックで行う「指導員受検特別養成講習会」を受講した者は、その日数は、6日の中に含めるものとする。

2. 修了した養成講習の有効期限は3ヶ年とする。

【準指導員の養成講習修了報告書の発行】

1. 全日本スキー連盟スキー指導者検定規定第32条第1項(3)に規定する養成講習修了報告書については、次の条件が満たされた者について発行する。

- (1) 準指導員受検者養成講習(理論)を受講した者
- (2) 第1回～第4回(実技)準指導員受検者養成講習を6日以上受講した者

2. 修了した養成講習(理論)の有効期限は2ヶ年とし、実技実習22時間は、受講年度のみとする。

【スキー場利用について】

スキー場において、一部のルール違反(駐車場利用・進入禁止道路使用等)が指摘されています。ルールやマナーを守っていただけるようお願いいたします。

【名簿作成について】

氏名、住所、連絡先、所属クラブを掲載した名簿を作成します。掲載事項等、不都合がございましたら、県連の方までお知らせください。